

第4回子ども子育て会議・事業評価意見一覧

NO	事業番号	事業名	委員名	意見内容	市の考え方	計画上の変更
1	1	子育て及び家庭教育情報の提供	橋本委員	・外国人市民への情報提供が必要でないか。	現在、外国人市民向けのくらし生活に係る外国語案内があり、そちらの内容充実を検討していきます。 また、子育て相談等の情報提供については、流山市国際交流協会との協力により行っています。	有
2	1	子育て及び家庭教育情報の提供	田中委員	・子どもが増えているのに、公民館の刊行が月間から隔月に減っているのはどうなのか。	子育て広報誌「ひだまりぽかぽか」は、保育ボランティアグループひだまりが編集・発行しています。公民館では、イベント等での配布を行っており、発行については、ページ数を増やし、内容をより充実させるため、隔月発行に変更しております。	無
3	1	子育て及び家庭教育情報の提供	藪本委員	・情報提供の定量評価が入園数ではなく、「相談件数」「認知度」「情報提供の満足度」の評価にすべきでないか。	次回の定量評価から、「相談件数」「認知度」「情報提供の満足度」の視点を検討します。	無
4	2	子育て支援総合窓口事業	田中委員	・なこっこの「なこっこポコ」という事業では発育に不安のあるお子さんのための親子サロンをボランティアで実施している。ボランティアで続けるには限界を感じており、行政がボランティアに頼らず事業化したほうがよいのではないか。	計画上の位置付けは変更せず、事業推進にあたっての課題として今後検討を進めます。	無
5	3	子育てガイドブックの発行	橋本委員	・英語版ガイドブックの発行をしてはどうか。	No1のとおり	無
6	3	子育てガイドブックの発行	藪本委員	・発行した冊数ではなく、必要な人に必要な数が渡ったかというのが評価基準ではないか。発行冊数をベンチマークする場合、目標は何冊か、その根拠はという視点が必要でないか。	必要な方に必要な数が渡ったかという評価をするためには、その後の調査等把握が難しいため、ガイドブックが欲しくても数量が足りずに渡せないということが無いよう、ガイドブックを作成して子育て世代のすべての転入者と希望者にお渡しできることを目標としております。引き続き、転入者を中心に、ガイドブックを手に取りやすい環境づくりに努めていきます。	無
7	6	各種相談の連携	橋本委員	・小学校と学童クラブの連携強化が必要である。	小学校と学童クラブとの連携強化に努めてまいります。	無
8	4 6	各種相談 各種相談の連携	藪本委員	・「悩みが解決したのか」、「相談における満足度」などの視点が抜けていると感じる。	次回の定量評価から「悩みが解決したのか」「相談における満足度」などの視点を検討します。	無
9	8	保育所	手塚委員	・待機児童数ゼロは不可能。親の中には育休取得のためにあえて落ちる保育園に申請するひともある。	保留希望を持つご家庭を除いた部分における待機児童ゼロを目指していきます。	無
10	8	保育所	橋本委員	・一定期間(3～5年)の保育士研修の実施が必要である。 ・非常勤保育士に対する処遇改善が必要である。(例:学童ではパートに対し時給上乘せの処遇改善がある。)	計画上の位置付けは変更せず、事業推進にあたっての課題として今後検討を進めます。	無
11	10	地域子育て支援センター	櫻庭委員	・利用者数が増加傾向だが、支援センターによって利用者数にばらつきがある。 ・支援センターの職員を常に配置できないなど、職員配置の問題がある。 ・保育所併設型以外の整備を検討する必要がある。	計画上の位置付けの変更はありません。 市では、保育所(園)が持つ、子育てに関する知識、経験、情報、そして園庭開放など施設面での支援メニューが地域社会との交流に欠かせないものと考えております。しかし、来年度より運用を始める子育て世代地域包括支援センターにおいては、新設する児童センターにおいて利用者支援機能を持たせ、地域子育て支援センターとの両輪により支援体制の拡充に努めてまいります。	無
12	10	地域子育て支援センター	橋本委員	・支援センターごとの評価を実施し、それに基づいて補助金の支出をしてはどうか。	子育て支援センターの評価については平成30年に事業者の自己評価と利用者評価を行い公表しています。今後、補助金支出にあたり、費用対効果を検証し補助金の見直しを図ります。	無
13	10	地域子育て支援センター	藪本委員	・支援センターごとにばらつきがあるため、トータルの供給量で論じるのはどうなのか。今後定性目標で「質の向上」「センター間のレベル格差・活動格差の是正」「必要に応じた統廃合」などを入れるべきではないか。	次回の定性評価から「質の向上」「センター間のレベル格差・活動格差の是正」「必要に応じた統廃合」などの視点を検討します。	無

NO	事業番号	事業名	委員名	意見内容	市の考え方	計画上の変更
14	12	幼保一元化	藪本委員	流山市としての目指すゴールはどうなっているのか。目標に書くべき内容と考えます。(最終的な幼保一元化を目指すのか？それぞれの良さを残す方向を取るのか？)	保育所から認定こども園化の要請があれば、協議を行います。また、幼稚園等には認定こども園への移行を働きかけます。	無
15	15	学童クラブ施設	西原委員	・次期計画における位置づけ欄に学童クラブの充実を挙げているが、具体的な内容を盛り込んでほしい。 ・支援員が不足しており、ボランティアの配置が必要である。	・学童クラブの充実や、支援員の確保策については、地域子ども・子育て事業の量の見込みと確保方策の中で具体的に記載します。	無
16	15	学童クラブ施設	橋本委員	・民間参入を視野に入れたほうがよい。 ・小学校教員OBを採用し学童内で補習を実施してはどうか。	・公設民営型の整備を基本としながら、需要に対応するため、民設民営型の学童クラブについても検討することについて、地域子ども・子育て事業の量の見込みと確保方策の中に記載します。 ・補習の実施や支援員の採用については、法人の判断となることから、計画には位置づけしません。	無
17	15	学童クラブ施設	藪本委員	・質に対する目標設定をすべきでないか。	今後は、施設整備における量の部分だけではなく、質の部分についても考慮していきます。	無
18	新1	夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業	橋本委員	・実施回数および場所を拡充してはどうか。	現状では、来年度も今年度と同様の事業展開を考えています。実施回数及び場所の拡充については、今後の検討課題としたいと考えます。	無
19	16	療育施設	藪本委員	・民間事業の活用なども目標にいれながら、官民での対応を進めていくという姿勢を見せるべきではないか。	市内にある12か所の児童発達支援事業所と連携を図りながら、事業を進めていきます。	無
20	17	市主催事業における託児サービス	田中委員	・なぜ事業を実施していないのか。 ・実施していないため削除とはどういうことか。	一時保育の託児サービスについては、公民館講座と合わせて適宜実施しています。講座と一緒にやるものということで、次期計画における位置づけは無としましたが、位置づけを有と変更し、一時保育は引き続き実施してまいります。	有
21	18	家庭的保育事業者	藪本委員	・事業内容の「保育に欠け」⇒「保育を必要とし」ではないか	待機児童解消のため、小規模保育事業所の整備を主に進めているため、家庭的保育事業については、事業の推進は行いません。	無
22	20	ファミリーサポートセンター	手塚委員	・地域活動団体の活用を検討してほしい。	提供会員について、子育て支援員研修等で呼びかけするなど行ってきましたが、ご指摘の通り、地域活動団体の活用も視野に入れてまいります。	無
23	20	ファミリーサポートセンター	藪本委員	・事業者任せでなく担当課として「提供会員をどのように増やすのか」という目標があってもよいのではないか。	提供会員をどのように増やすのかという目標を計画に載せてはいませんが、流山市の担当課として提供会員を増やすために、研修講師、広報等を担っているところです。今後もファミリーサポートセンターの受託事業者が活躍しやすいよう、現場を担っている事業所と話し合いながら事業の推進をしていきます。	無
24	39	健診後のフォロー体制づくり	櫻庭委員	・健診後の対応への不満や、不安を母親たちから耳にすることが支援センターでも多い。常勤の保健師の確保推進とレベルアップについて改善策に盛り込むことが必要と考える。	健診後のフォロー体制については、より親子の状況に寄り添った相談対応や保健指導を充実させていきます。また、健診後にはカンファレンスを行い、フォロー方法について専門職間で検討し、共有していくことや、研修会の参加などで個々の資質の向上に努めます。常勤の保健師確保の推進については、非常勤職員(臨時職員)を含め、適正配置に努めていきます。	無

NO	事業番号	事業名	委員名	意見内容	市の考え方	計画上の変更
25	41	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	田中委員	・平成30年度の家事援助実績が1件というのは実態に合わないのではないかと。教えて欲しい。	養育支援訪問事業は、子育てに不安を抱えていたり、様々な理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭に対して、市町村が実施主体となり、保健師・助産師・ヘルパーなどを派遣して、育児や家事の援助、具体的な助言等を訪問により実施することで、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ることを目指す事業です。利用の流れとしては、市が実施する健康診断や相談等により継続かつ積極的な支援が必要な家庭に対し、アセスメントをし、計画を立てて支援を行っています。なお、H30年度の家事援助の実績は1件となっていますが、実績としては1世帯で、訪問回数は12回となっています。	無
26	41	養育支援訪問事業・産褥期ヘルパーの情報提供	櫻庭委員	・定量評価が1件になっている原因が分析されないまま次期の事業内容が記載されるのは実効性がないのではないかと？	NO.25のとおり。	無
27	43	食育指導・情報提供	橋本委員	・保育園での野菜等の栽培体験を促進してはどうか	現在、保育園内での野菜等の食育栽培を行っているところもございます。今後も衛星管理を厳格にした中で、野菜等の食育栽培に努めます。	無
28	48	性と生の教育の充実	田中委員	・毎年全学校で実施しているわけではないため、地域が偏らないための工夫はしているのか。	家庭教育講座は、毎年各小中学校から選出された家庭教育講座準備委員と公民館(生涯学習専門員)との協働により、子どもの成長過程で親が悩む共通課題などを検討し、解決に向けたテーマを選択し、講座を開講しています。講座の内容につきましては、準備委員・公民館・学校が協議の上、決定しています。今後も協議の上、保護者の関心の高い内容を実施してまいります。思春期の性と生については、毎年関心が高く、平成27年から平成30年までは毎年1校以上で実施しています。	無
29	50	子どもの権利条約・児童憲章の周知・啓発	田中委員	・ポスターや印刷物だけでは啓発は難しいのではないかと。学校で講義を実施してはどうか。	学校における授業との兼ね合いもあることから、事業推進にあたり、教育委員会と協議しながら検討を進めます。	無
30	52	相談・カウンセリング	橋本委員	・スクールロイヤーを活用してはどうか。	相談・カウンセリングにおけるスクールロイヤーの活用についての予定はございません。	無
31	53	小・中学生職場体験学習	橋本委員	・高齢者支援施設の見学体験など受け入れ先の拡充をしてはどうか。	高齢者支援施設においても職場体験を実施していますが、当事業の位置づけが計画上「次代の親の育成」のため記述しておりません。	無
32	新3	子育て支援員研修	橋本委員	・支援員資格者への処遇改善として学童支援員の時給加算などの工夫をしてはどうか。	公設民営及び市と委託契約を結んでいる民設民営の学童支援員には、処遇改善として時給加算等を設定しているところです。	無
33	62	体験学習の推進	橋本委員	・江戸川大学に協力要請してはどうか。	今後、江戸川大学との協力体制を検討してまいります。	無
34	65	学童クラブと保育所の交流	橋本委員	・行政が旗振り役として切れ目のない政策を実施してほしい。	現在、一部の学童クラブと保育所で交流を行っているところですが、今後事業の拡充について検討してまいります。	無
35	65	学童クラブと保育所の交流	櫻庭委員	・学童クラブとの積極的な情報共有ができなかったという事業実績に対して、改善策が空白になっているのはなぜか。次期計画への位置づけについても「無」となっている。保育課がどのような役割を果たすのか明確にしなければ、事業の推進は難しいと思われる。	改善策の欄に、「保育所を卒園する園児が、どこの学童クラブに行くかわからない状況にあるが、今後、交流の機会を増やし、情報交換、連携強化に努めます。」を追加します。	有
36	70	ボランティアの育成・推進	田中委員	・子ども家庭課、健康増進課、コミュニティ課主導で市民が参加できる新規事業を検討してはどうか。	コミュニティ課の事業として、次期計画における位置づけを無としましたが、今後も継続して幅広い世代との交流機会や体験できるイベントの支援に努めますとして、位置づけを有と変更します。	有
37	106	延長保育	藪本委員	・定量評価欄が抜けているのではないかと。	平成27年度 31施設、平成28年度 34施設、平成29年度 41施設 平成30年度 48施設、令和元年度 51施設	有
38	112	障害児保育	櫻庭委員	・定量評価の人数実績は障害者手帳人数等の実績数を入れて欲しい。	障害手帳人数実績 H27 4名、H28 2名、H29 2名、H30 2名、R1 1名	有

NO	事業番号	事業名	委員名	意見内容	市の考え方	計画上の変更
39	112	障害児保育	橋本委員	・定量評価のうちほかの施設分はどのようになっているか。	現状は、中野久木保育所のみ受入れとなっております。	無
40	112	障害児保育	藪本委員	・実績数が1名で評価Bというのは現場からは違和感を感じる。「統合保育を何箇所、年間何人の受入をする」と設定すべきでないか。	統合保育に該当する児童が出た場合は、受け入れ態勢の整備に努めます。	無
41	121	相談体制の充実	櫻庭委員	・障害者支援課でケアプランを立てることを希望された保護者が人手不足から「自分でも立てられますよ」窓口で促されたと支援センターで話を聞いている。初めてのことに難しさを感じた保護者は、流山市内で相談窓口を探したがどこも一杯で、流山市の担当者の勧めもあり柏市で見つけたとのこと。こうした現状があるにもかかわらず、全体評価がAとなっていることに疑問を感じる。	市内にある6か所の障害児支援利用計画(ケアプラン)作成事業所と連携を図りながら、きめ細やかなケアプラン作成に努めているところです。	無
42	新規	ひとり親家庭等生活向上事業	松本委員	・支援対象が中学3年生になっているが、現在の中学生でサポートを必要とするのは中学1年生からで、学習と生活面の早めのサポートが必要でないか。	現在の中学3年生のみを対象としている支援から、1年生、2年生を含めた支援の拡充については、検討課題といたします。	無
43		全体	手塚委員	・民間ビジネスを活用してほしい。	各事業において、民間ビジネスが活用できるのかどうか、今後研究してまいります。	無
44		全体	藪本委員	・市民からの意見等に対して次回の定性評価をどう考えるか方針を示してはどうか。 ・次期計画における位置づけについて、削除する場合どの部局が計画を推進するのか明示すべきでないか。 ・評価基準について明確化が必要でないか。5段階評価や7段階評価に変更してはどうか。	・次回からは、市民からの意見等を踏まえて、定性評価を行うよう事業担当課へ周知を図ります。 ・削除する事業については、他の事業に踏襲する事業、事業が終了または事業を実施していないもの及び現計画に位置づけるにはそぐわないものが、削除の対象となっております。次期計画の位置づけについて、「無」としたものを再検討し、一部「有」に変更いたしました。 ・評価基準の方法については、次期計画を推進していくにあたり、見直し策を検討していきます。	有